

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のこと。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 学識経験者等の市職員 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
001 令和6年10月01日	障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（要件定義）	6,050,000		6,050,000	保健福祉局障害保健 福祉推進室	障害福祉システム 令和6年度報 酬改定対応システム改修コン ソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
002 令和6年11月11日	障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（開 発）	26,440,260		26,440,260	保健福祉局障害保健 福祉推進室	障害福祉システム 令和6年度報 酬改定対応システム改修コン ソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
003 令和7年01月29日	障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（総 合テスト）	3,435,432		3,435,432	保健福祉局障害保健 福祉推進室	障害福祉システム 令和6年度報 酬改定対応システム改修コン ソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
004 令和6年04月01日	令和6年度京都市ホームレス自立支援センター事業運営委託	41,222,000		46,702,000	保健福祉局生活福祉 部生活福祉課	公益財団法人ソーシャルサービ ス協会ワークセンター	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品	有		
005 令和6年04月01日	令和6年度京都市ホームレス訪問相談事業委託（緊急一時宿泊 事業及び生活再建一時宿泊事業）	31,851,000		31,746,237	保健福祉局生活福祉 部生活福祉課	公益財団法人ソーシャルサービ ス協会ワークセンター	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品	有		
006 令和6年04月01日	令和6年度京都市ホームレス居宅定着支援事業委託（支援員の 配置・緊急一時宿泊施設）	8,916,000		11,156,000	保健福祉局生活福祉 部生活福祉課	公益財団法人ソーシャルサービ ス協会ワークセンター	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品	有		
007 令和7年02月01日	生活保護電算システム各区・支所機器類の再リース	7,405,640		7,405,640	保健福祉局生活福祉 部生活福祉課	NECキャピタルソリューショ ン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1 項第7号	物品			
008 令和6年12月18日	京都市くらし応援給付金（3万円給付、子ども加算）支給事務	378,178,887		378,178,887	保健福祉局生活福祉 部生活福祉課	京都市くらし応援給付金支給業 務委託（3万円給付、子ども加 算）コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第5号	物品			
009 令和6年10月28日	健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修（要件定義 その2）	45,980,000		45,980,000	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	健康保険証とマイナンバーカー ド一体化に伴う改修業務コン ソーシアム	政令第11条第1項第1号	物品			
010 令和6年11月11日	健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修（開発その 2）	13,574,000		13,574,000	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	健康保険証とマイナンバーカー ド一体化に伴う改修業務コン ソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
011 令和6年10月16日	国民健康保険給付業務集約化対応に伴う改修（開発）	11,909,700		11,909,700	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	国民健康保険給付業務集約化対 応に伴う改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
012 令和6年10月01日	京都市国民健康保険及び後期高齢者医療の給付に係る業務委託	1,245,695,000		1,245,695,000	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	パーソルビジネスプロセスデザ イン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品	有		
013 令和7年01月20日	給付事務センターの開設に伴うNW構築等作業	6,600,000		6,600,000	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	給付事務センターの開設に伴う NW構築等作業コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
014 令和7年01月08日	国民健康保険オンラインシステム子ども・子育て支援金制度に 係るシステム改修（要件定義その1）	39,627,500		39,627,500	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	国民健康保険オンラインシステ ム子ども・子育て支援金制度に 係るシステム改修業務コンソ ーシアム	政令第11条第1項第1号	物品			
015 令和6年11月01日	国民健康保険高額療養費簡素化に伴う改修（開発）	20,787,800		20,787,800	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	国民健康保険高額療養費簡素化 に伴う改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
016 令和7年02月01日	京都市福祉系ACOS端末更新に伴う機器等賃貸(京都市国保・ 後期医療給付事務センター分)	14,161,620		14,161,620	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	福祉系ACOS端末更新に伴う機器 等賃貸借(京都市国保・後期医療 給付事務センター分)に係るコン ソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
017 令和6年12月20日	給付事務センター用什器（パーテーション、折りたたみテーブ ル他）の配備	3,840,760		3,840,760	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	株式会社ウエダ本社	地方自治法施行令第167条の2第1 項第8号	物品			
018 令和6年10月15日	国民健康保険オンラインシステム等に係る端末更新作業業務	12,960,640		12,960,640	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	国民健康保険オンラインシステ ム等に係る端末更新作業業務コ ンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
019 令和7年03月25日	給付事務センターの開設に伴う後期高齢者医療広域連合端末の 移設作業	6,600,000		6,600,000	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	給付事務センターの開設に伴う 後期高齢者医療広域連合端末の 移設作業コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			
020 令和6年11月01日	後期高齢者医療広域連合窓口端末機器更新に係るネットワー ク等対応作業	11,270,655		11,270,655	保健福祉局生活福祉 部保険年金課	後期高齢者医療広域連合窓口端 末等の更新に係るネットワーク等 対応作業コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号	物品			

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことです。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 学識経験者等の市職員 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
021 令和6年12月10日	京都市本能特別養護老人ホーム 膨張タンク更新工事	5,486,800		5,486,800	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	近建ビル管理株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事			
022 令和7年01月09日	京都市出水老人デイサービスセンター 空調設備更新工事	7,738,000		7,738,000	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	野間ガスサービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事			
023 令和7年01月16日	京都市修徳特別養護老人ホーム 非常用自家発電設備 修繕整備作業	3,850,000		3,850,000	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	オリックス・ファシリティーズ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事			
024 令和7年01月17日	京都市葛野老人デイサービスセンター 空調設備更新工事	4,950,000		4,950,000	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	野間ガスサービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事			
025 令和6年10月01日	介護認定審査会 WEB会議用タブレットレンタル	1,778,795		1,778,795	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	Andando	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	物品			
026 令和6年08月20日	京都市敬老乗車証制度に関する市民アンケート調査業務委託	7,263,331		6,532,123	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	株式会社東京商工リサーチ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
027 令和7年02月27日	令和7年度年金収入等基準額変更に伴う介護保険システム改修（開発 令和6年度分）	11,061,556		11,061,556	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	介護保険制度改革（年金収入等基準額変更）に伴うシステム改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
028 令和6年04月01日	令和6年度予防接種実施委託	予定総額 3,640,634,029	①3,621,993,707 ②3,621,993,707	3,621,540,183	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	一般社団法人京都府医師会 他146件	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
029 令和6年04月01日	令和6年度予防接種審査支払事務委託	予定総額 31,923,930	①30,304,137	30,304,137	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	京都府国民健康保険団体連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
030 令和6年08月15日	令和6年度京都市高齢者新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種広報業務	6,064,300		6,936,050	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	株式会社京都リビング新聞社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
031 令和6年10月09日	令和6年度高齢者新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る審査支払事務委託	予定総額 12,669,134		12,669,134	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	京都府国民健康保険団体連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
032 令和6年10月15日	令和6年度高齢者新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託契約	予定総額 2,406,118,448		2,406,118,448	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	一般社団法人京都府医師会 他114件	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
033 令和6年04月01日	令和6年度中央斎場残骨灰滅容化等業務委託	62,810,000	①8,910,000 ②10,894,838	10,191,335	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	株式会社三豊	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
034 令和6年10月01日	京都市中央斎場 令和6年度残骨灰滅容化等業務委託（サンプリング調査）	5,523,849	①6,243,055	6,243,055	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	株式会社三輝	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
035 令和6年04月01日	令和6年度京都市感染症発生動向調査事業業務委託	6,952,000		7,645,000	保健福祉局衛生環境研究所	ファイティングボーズ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（要件定義）

### 2 担当所属名

保健福祉局障害保健福祉推進室

### 3 契約締結日

令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年10月2日から令和7年1月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

6,050,000円

### 7 契約内容

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「報酬改定」という。）が行われたことに伴い、本市障害福祉システムの改修を行う。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

改修対象となる障害保健福祉システムは市民税システム等の利用を前提として、ACOSシステムを使用しており、同システムの著作権を有している日本電気株式会社及び同社を代表者とするコンソーシアムのみしか改修できないため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（開発）

### 2 担当所属名

保健福祉局障害保健福祉推進室

### 3 契約締結日

令和6年1月11日

### 4 履行期間

令和6年1月12日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

26,440,260円

### 7 契約内容

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「報酬改定」という。）が行われたことに伴い、本市障害福祉システムの改修を行う。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

改修対象となる障害保健福祉システムは市民税システム等の利用を前提として、ACOSシステムを使用しており、同システムの著作権を有している日本電気株式会社及び同社を代表者とするコンソーシアムのみしか改修できないため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修（総合テスト）

### 2 担当所属名

保健福祉局障害保健福祉推進室

### 3 契約締結日

令和7年1月29日

### 4 履行期間

令和7年1月30日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

障害福祉システム 令和6年度報酬改定対応システム改修コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

3,435,432円

### 7 契約内容

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「報酬改定」という。）が行われたことに伴い、本市障害福祉システムの改修を行う。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

改修対象となる障害保健福祉システムは市民税システム等の利用を前提として、ACOSシステムを使用しており、同システムの著作権を有している日本電気株式会社及び同社を代表者とするコンソーシアムのみしか改修できないため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度京都市ホームレス自立支援センター事業運営委託

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部生活福祉課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年4月1日

(変更後) 令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48

公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 41,222,000円

(変更後) 46,702,000円

### 7 契約内容

定まった住居を喪失した者で、都市公園、河川、道路、駅舎等の屋外を起居の場所とする者や、簡易宿泊所や終夜営業の店舗等で寝泊まりする等の不安定な居住環境にある者（以下、「ホームレス」という。）の中には、経済的に自立した生活を営む意欲と能力を有する者がいるが、住居を喪失し不安定な生活状態では、求職活動を行うことは困難である。

このため本市では、このようなホームレスを対象として、一時的な宿泊場所の提供及び専任相談員による就労支援や生活訓練を行う「京都市ホームレス自立支援センター（以下、「センター」という。）」事業を実施し、就労による自立支援を推進していく。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

生活訓練が必要なホームレスの支援体制の充実を目的として、自立支援センターの入所定員を12名から20名に変更するため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

#### 10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザル方式により、受託候補者を募集したところ、1事業者（公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター）から応募があった。この事業者について、企画提案書に基づくプレゼンテーションを行い、事前に定めた評価基準に沿って評価した結果、受託候補者として相応しいと判断したため。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度京都市ホームレス訪問相談事業委託（緊急一時宿泊事業及び生活再建一時宿泊事業）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部生活福祉課

### 3 契約締結日

(当初) 令和6年4月1日

(変更後) 令和7年2月18日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48

公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター

### 6 契約金額（税込み）

(当初) 31,851,000円

(変更後) 31,746,237円

### 7 契約内容

京都市ホームレス緊急一時宿泊事業及び生活再建一時宿泊事業において借り上げた旅館及びホテルに入所した者（以下「支援対象者」という。）に対して、個々人の状態に応じたアセスメント及び生活相談等を行うことで、支援対象者が緊急一時宿泊施設を退所した後に、自らの意思で安定した生活を営むことができるよう支援する。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

上半期・下半期の2回払いとしているところ、上半期分の実績を踏まえて、契約金額を変更する必要が生じたため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザル方式により受託候補者を募集したところ、応募は、1事業者（公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター）のみであった。当事業者について、企画提案書に基づく

プレゼンテーションを行い、事前に定めた評価基準に沿って評価した結果、受託候補者として相応しいと判断したため。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度京都市ホームレス居宅定着支援事業委託（支援員の配置・緊急一時宿泊施設）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部生活福祉課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年4月1日

(変更後) 令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48

公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 8,916,000円

(変更後) 11,156,000円

### 7 契約内容

本市に起居するホームレスのうち、多重債務、家庭内の人間関係の悪化、精神疾患等の疾病など多様な課題を抱えている者を対象に、路上生活の段階から支援員による集中支援を実施する。とりわけ、精神疾患、知的障害等の影響で居宅生活の維持に不安がある者に対しては、専用の事業所に通所させることで、精神面の安定及び病状の悪化の遅延を図る。

これらを一貫して行うことにより、ホームレスの路上生活からの早期脱却及び居宅における安定した生活を確保できるよう支援するものである。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

居宅における安定した生活を確保できるよう、支援体制の充実を目的として、相談員を1名増員するため。

### 9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

## 10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザル方式により受託候補者を募集したところ、応募は、1事業者（公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター）のみであった。当事業者について、企画提案書に基づくプレゼンテーションを行い、事前に定めた評価基準に沿って評価した結果、受託候補者として相応しいと判断したため。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

生活保護電算システム各区・支所機器類の再リース

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部生活福祉課

### 3 契約締結日

令和7年2月1日

### 4 履行期間

令和7年2月1日から令和7年11月30日

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8  
NECキャピタルソリューション株式会社

### 6 契約金額（税込み）

7,405,640円

### 7 契約内容

生活保護電算システム等機器の再リース

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

生活保護等電算システムについては、令和2年2月1日から令和7年1月31日まで賃貸借契約を締結している。

今後、OSのサポート期間が終了し、障害発生時の交換部品がなくなる可能性があるため、他の機器類（サーバ、端末、プリンタ等）も含めて順次システムのバージョンアップを行う予定だが、リリース時期の関係上令和7年11月末までの間、現行の電算機器類を使用する必要がある。1年未満の短期間のリースであるため、新たな機器をリースするよりも、現在リースしている機器を再リースする方が経済的であるため。

### 9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市暮らし応援給付金（3万円給付、子ども加算）支給事務

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部生活福祉課

### 3 契約締結日

令和6年12月18日

### 4 履行期間

令和6年12月18日から令和7年7月31日

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市暮らし応援給付金支給業務委託（3万円給付、子ども加算）コンソーシアム

東京都千代田区霞が関三丁目7番1号

代表者 アデコ株式会社

### 6 契約金額（税込み）

378,178,887円

### 7 契約内容

令和6年度住民税均等割非課税世帯を対象とした、京都市暮らし応援給付金（3万円給付、子ども加算）の支給等の実施に際し、市民からの電話に対応するためのコールセンター並びに受付窓口の設置運営、申請受付、書類審査及び支給状況管理等の一連の業務を行う。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国は自治体に対し、給付金の早期支給開始を求めるなど、迅速かつ的確に支給を行う必要があり、業務委託に当たり、入札に必要な期間の確保が不可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するため、随意契約による業務発注を行った。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

提出された見積書の内容を確認したところ、現執務室環境の継続使用や、業務構築におけるマニュアル等の流用が可能であることから、適切な価格で、迅速かつ的確な業務遂行ができるこ

が見込まれるため、「京都市暮らし応援給付金支給業務委託（3万円給付、子ども加算）コンソーシアム」を契約の相手方として選定した。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修（要件定義その2）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年10月28日

### 4 履行期間

令和6年10月28日から令和7年2月28日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修業務コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

45,980,000円

### 7 契約内容

国民健康保険被保険者証の廃止（健康保険証とマイナンバーカードの一体化）に伴い、適正な処理が可能となるようシステム改修（国民健康保険オンラインシステム）を行うため、要件定義作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国民健康保険オンラインシステムは、住民基本台帳、市民税などの本市既存のシステムの利用を前提として日本電気株式会社（以下、「日本電気」という）の汎用コンピュータ ACOS システムのハードウェア、ソフトウェアの各機能を使用し、京都市独自のシステム開発を行い、平成7年以降、現在に至るまで円滑に業務運用を行ってきたところである。

現行の国民健康保険オンラインシステムは「資格」「賦課」「給付」「徴収」等のサブシステムからなっており、これらのサブシステムが相互に連携しながら一体となって機能している。当該サブシステムに係る基盤開発及び保守管理については日本電気が行っており、そのプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）についても、日本電気が特許権を有している。

今回のシステム改修は、「資格」及び「給付」のサブシステムを対象とするものであり、前述のとおり著作権等の排他的権利及び特殊な技術に係る特定役務の調達であって、特許権を有している日本電気しか履行ができないため、契約の相手先が特定され、他社との競争が成立せず競争入札に適さないことから、随意契約を行うものである。

9 根拠法令

- 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修（開発その2）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年1月11日

### 4 履行期間

令和6年1月12日から令和6年2月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

健康保険証とマイナンバーカード一体化に伴う改修業務コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

13,574,000円

### 7 契約内容

国民健康保険被保険者証の廃止（健康保険証とマイナンバーカードの一体化）に伴い、適正な処理が可能となるようシステム改修（国民健康保険オンラインシステム）を行うため、開発作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国民健康保険オンラインシステムは、住民基本台帳、市民税などの本市既存のシステムの利用を前提として日本電気株式会社（以下、「日本電気」という）の汎用コンピュータ ACOS システムのハードウェア、ソフトウェアの各機能を使用し、京都市独自のシステム開発を行い、平成7年以降、現在に至るまで円滑に業務運用を行ってきたところである。

現行の国民健康保険オンラインシステムは「資格」「賦課」「給付」「徴収」等のサブシステムからなっており、これらのサブシステムが相互に連携しながら一体となって機能している。当該サブシステムに係る基盤開発及び保守管理については日本電気が行っており、そのプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）についての著作権についても、日本電気が有している。

今回のシステム改修は、「給付」のサブシステムを対象とするものであり、本委託契約の業務を行えるのは日本電気に限られ契約の相手方が特定されるため、その性質又は目的が競争入札に適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、随意契約を締結する。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

国民健康保険給付業務集約化対応に伴う改修（開発）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年10月16日

### 4 履行期間

令和6年10月17日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

国民健康保険給付業務集約化対応に伴う改修コンソーシアム  
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉢町8 京都三井ビルディング  
代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

11,909,700円

### 7 契約内容

国民健康保険給付業務の集約化及び委託化に伴い、委託先にて適正な処理が可能となるようシステム改修（国民健康保険オンラインシステム）を行うため、開発作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国民健康保険オンラインシステムは、住民基本台帳、市民税などの本市既存のシステムの利用を前提として日本電気株式会社（以下、「日本電気」という）の汎用コンピュータ ACOS システムのハードウェア、ソフトウェアの各機能を使用し、京都市独自のシステム開発を行い、平成7年以降、現在に至るまで円滑に業務運用を行ってきたところである。

現行の国民健康保険オンラインシステムは「資格」「賦課」「給付」「徴収」等のサブシステムからなっており、これらのサブシステムが相互に連携しながら一体となって機能している。当該サブシステムに係る基盤開発及び保守管理については日本電気が行っており、そのプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）についての著作権についても、日本電気が有している。

今回のシステム改修は、「給付」のサブシステムを対象とするものであり、本委託契約の業務を行えるのは日本電気に限られ契約の相手方が特定されるため、その性質又は目的が競争入札に適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、随意契約を締結する。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)  
□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市国民健康保険及び後期高齢者医療の給付に係る業務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年10月1日から令和11年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区芝浦3丁目4-1

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

### 6 契約金額（税込み）

1,245,695,000円

令和6年度 62,975,000円

令和7年度 295,680,000円

令和8年度 295,680,000円

令和9年度 295,680,000円

令和10年度 295,680,000円

### 7 契約内容

京都市国民健康保険及び後期高齢者医療の給付業務について委託するもの。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は各区役所・支所保険年金課を中心に実施している国民健康保険及び後期高齢者医療の給付に係る業務のうちバックヤード事務（受付、入力、郵送等）を民間業者に委託することで、事務全体の効率化及び市民の利便性向上を図ることを目的としている。性質上、数十人規模の労働者の確保や業務実施体制の整備、業務の実施方法及び企画内容の提案等、業者ごとに顕著な差異が現れるものと推察され、価格のみによる競争入札に適さないことから、プロポーザルに基づく随意契約地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、相手方の選定を行ったもの。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

給付事務センターの開設に伴うNW構築等作業

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和7年1月20日

### 4 履行期間

令和7年1月20日から令和7年2月28日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

給付事務センターの開設に伴うNW構築等作業コンソーシアム

京都市中京区壬生坊城町24番地の1 古川勘ビル4階

代表者 NECフィールディング株式会社

### 6 契約金額（税込み）

6,600,000円

### 7 契約内容

国民健康保険及び後期高齢者医療に係る給付業務の集約化及び委託化に伴い、委託先にて適正な処理が可能となるようネットワーク整備を行うため、作業を委託するもの。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本作業は、給付事務センター設置場所に、保険年金課の各業務端末（国民健康保険システム、国保総合システム及び後期高齢者医療広域連合端末）を設置し使用するにあたり、新たなネットワークの構築作業を行うものであり、これらの各業務端末は、日本電気株式会社との保守契約を締結している。日本電気株式会社は、自社のシステムに係るネットワーク構築作業、機器設定作業をグループ企業であるNECフィールディング株式会社で実施する体制を組んでおり、配線作業後の各業務端末の動作確認等も含め、本委託契約の業務を行えるのはNECフィールディング株式会社に限られることから、契約の相手方が特定されるため、その性質又は目的が競争入札に適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、随意契約を締結する。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

国民健康保険オンラインシステム子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修(要件定義その1)

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和7年1月8日

### 4 履行期間

令和7年1月8日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

国民健康保険オンラインシステム子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修業務コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

39,627,500円

### 7 契約内容

子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、適正な処理が可能となるようシステム改修（国民健康保険オンラインシステム）を行うため、要件定義作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国民健康保険オンラインシステムは、住民基本台帳、市民税などの本市既存のシステムの利用を前提として日本電気株式会社（以下、「日本電気」という）の汎用コンピュータ ACOS システムのハードウェア、ソフトウェアの各機能を使用し、京都市独自のシステム開発を行い、平成7年以降、現在に至るまで円滑に業務運用を行ってきたところである。

現行の国民健康保険オンラインシステムは「資格」「賦課」「給付」「徴収」等のサブシステムからなっており、これらのサブシステムが相互に連携しながら一体となって機能している。当該サブシステムに係る基盤開発及び保守管理については日本電気が行っており、そのプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）についても、日本電気が特許権を有している。

今回のシステム改修は、「賦課」のサブシステムを対象とするものであり、前述のとおり著作権等の排他的権利及び特殊な技術に係る特定役務の調達であって、特許権を有している日本電気しか履行ができないため、契約の相手先が特定され、他社との競争が成立せず競争入札に適さないことから、随意契約を行うものである。

9 根拠法令

- 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

国民健康保険高額療養費簡素化に伴う改修（開発）

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年1月1日

### 4 履行期間

令和6年1月2日から令和7年2月28日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

国民健康保険高額療養費簡素化に伴う改修コンソーシアム  
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング  
代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

20,787,800円

### 7 契約内容

国民健康保険高額療養費簡素化の対象拡充に向けて、適正な処理が可能となるようシステム改修（国民健康保険オンラインシステム）を行うため、下記のとおり、開発を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

国民健康保険オンラインシステムは、住民基本台帳、市民税などの本市既存のシステムの利用を前提として日本電気株式会社（以下、「日本電気」という）の汎用コンピュータACOSシステムのハードウェア、ソフトウェアの各機能を使用し、京都市独自のシステム開発を行い、平成7年以降、現在に至るまで円滑に業務運用を行ってきたところである。

現行の国民健康保険オンラインシステムは「資格」「賦課」「給付」「徴収」等のサブシステムからなっており、これらのサブシステムが相互に連携しながら一体となって機能している。当該サブシステムに係る基盤開発及び保守管理については日本電気が行っており、そのプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）についての著作権についても、日本電気が有している。

今回のシステム改修は、「給付」のサブシステムを対象とするものであり、本委託契約の業務を行えるのは日本電気に限られ契約の相手方が特定されるため、その性質又は目的が競争入札に適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、随意契約を締結する。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市福祉系 A C O S 端末更新に伴う機器等賃貸(京都市国保・後期医療給付事務センター一分)

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和 7 年 2 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

福祉系 A C O S 端末更新に伴う機器等賃貸借(京都市国保・後期医療給付事務センター一分)に係る  
コンソーシアム

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

代表者 株式会社 J E C C

### 6 契約金額（税込み）

14,161,620 円

令和 6 年度 472,054 円

令和 7 年度 2,832,324 円

令和 8 年度 2,832,324 円

令和 9 年度 2,832,324 円

令和 10 年度 2,832,324 円

令和 11 年度 2,360,270 円

### 7 契約内容

給付事務センター設立に伴い、A C O S 端末を賃貸借するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

次のように契約の相手方が特定されるため、随意契約を行う。

本市において大型汎用機を用いて電算処理を行っているシステムは、日本電気株式会社製の大型汎用電子計算機（以下「A C O S システム」という。）の各種機能を使用することを前提として開発、運用及び保守が行われているものであり、動作保証のある機器等を接続して使用し、各種機能を正常に動作させなければ、当該システムの運用に支障をきたす。万が一、これにより資格確認書又は資格情報のお知らせの即時発行等の即時に処理すべき市民サービス業務が停止若しくは著しく遅延し、又は誤発行等があった場合は、市民生活に多大な支障が生じることとなる。

A C O S システムに係るプログラムや定義情報（ファイル、画面、帳票等）は、日本電気株式会社が特許権を有しており、他社に開示することはできない。また、日本電気株式会社からは、指定

する機器以外の保守は困難であると聞き取っており、万が一指定以外の機器を使用した場合、システムの稼働に支障が生じ、市民生活に多大な影響を与えることとなる。

これらを踏まえ、本業務を履行できるのは、必要な専門的知識・技術を有し、NEC社製パッケージを提供・開発・保守することができるNEC及び同社から技術情報等の提供を受け、本業務を履行するに当たり必要となる詳細な技術情報や高度な専門技術及び知識を持つNECソリューションイノベータ株式会社、並びにNECが動作保証する機器のリース会社としてNECが指定する株式会社J ECCなどで構成されるコンソーシアムに限定されることから「福祉系ACOS端末更新に伴う機器等賃貸借(京都市国保後期医療給付事務センター分)に係るコンソーシアム」と契約を締結するものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

給付事務センター用什器（パーテーション、折りたたみテーブル他）の配備

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年12月20日

### 4 履行期間

令和7年1月17日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区五条通堺町角塩竈町363番地  
株式会社ウエダ本社

### 6 契約金額（税込み）

3,840,760円

### 7 契約内容

給付事務センター用什器（パーテーション、折りたたみテーブル他）について、配備、設置を行うもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件の契約に当たり参加希望型指名競争入札を行ったが、令和6年11月27日に開札したところ、入札業者がおらず不調となった。複数の業者に契約の可否を聴取したところ、入札時の仕様内容を変えず、予定価格の範囲内で履行可能と連絡があった業者が1社あったことから、地方自治法施行令第167条の2第2項の規定による同条第1項第8号の随意契約を締結するもの。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

国民健康保険オンラインシステム等に係る端末更新作業業務

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年10月15日

### 4 履行期間

令和6年10月15日から令和7年2月28日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

令和6年度国民健康保険オンラインシステム等に係る端末更新作業業務コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

12,960,640円

### 7 契約内容

国民健康保険オンラインシステム等の端末更新作業を行うもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

更新対象となる機器等は、日本電気株式会社が指定する機器を使用する必要があり、その更新作業についても日本電気株式会社以外では対応できないため。

(1) 国民健康保険オンラインシステム等のホストコンピュータは日本電気株式会社製の汎用機（A C O S）であるが、稼動に当たっては、汎用機のソフトウェアを端末機上で稼動させるための「エミュレーターソフトウェア」が必要となる。

当該ソフトウェアは、製造者が他に公開していない汎用機の設計思想、構造及びO Sその他のソフトウェアに関する技術情報を基に作成されるため、当該製造者以外の者は作成することができない。

(2) エミュレーターソフトウェアは、日本電気株式会社が著作権を有するうえ、その内容は非公開であり、他者に提供されておらず、日本電気株式会社以外の者が作製した端末用機器の場合は、当該ソフトウェアについて動作確認されない。

さらに、A C O S端末機能を稼動させるための当該ソフトウェアについて動作保証されている端末機器は、日本電気株式会社が自らの業務用パソコンを基にA C O S専用の付属機器として独自仕様により開発したものであり他の製品での代替がない。

- 9 根拠法令
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号  
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

給付事務センターの開設に伴う後期高齢者医療広域連合端末の移設作業

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和7年3月25日

### 4 履行期間

令和7年3月25日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

給付事務センターの開設に伴う後期高齢者医療広域連合端末の移設作業コンソーシアム

京都市中京区壬生坊城町24番地の1 古川勘ビル

代表者 NECフィールディング株式会社

### 6 契約金額（税込み）

6,600,000円

### 7 契約内容

国民健康保険及び後期高齢者医療に係る給付業務の集約化及び委託化に伴い、委託先にて適正な処理が可能となるよう後期高齢者医療広域連合端末の移設作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

今回対象となっている機器は令和7年2月に機器更改を行っており保守、設置作業とともにNECフィールディング株式会社が行っている。今回の移設作業は、当該作業で設置した機器の移設であり、本作業において不具合が発生した場合、2月の作業で行った作業が原因か、今回の作業が原因か不明確になるため、2月移設作業の契約者先であるNECフィールディング株式会社と契約を行う。

従って、本件業務を履行できるのはNECフィールディング株式会社を含む本コンソーシアムをおいて他ではなく、他社との競争が成立せず、競争入札に適さないため、随意契約を締結する。

### 9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

後期高齢者医療広域連合窓口端末機器更新に係るネットワーク等対応作業

### 2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

### 3 契約締結日

令和6年1月1日

### 4 履行期間

令和6年1月1日から令和7年2月28日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

後期高齢者医療広域連合窓口端末等の更新に係るネットワーク等対応作業コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

11,270,655円

### 7 契約内容

後期高齢者医療事務に係る後期高齢者医療広域連合窓口端末機器等の機器更新に伴うネットワーク設定等の作業を委託するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

後期高齢者医療広域連合窓口端末については、住基・税・国民健康保険・介護保険等のオンラインシステムが接続されている既存の大型汎用機のネットワークシステムに接続することにより、各オンラインシステムと連携し、日時処理・月次処理・年次処理で住民情報等の個人情報を取得して、京都府後期高齢者医療広域連合と情報連携している。

当該ネットワークの設計・設定には、各オンラインシステムを安定的に稼動させながら、既存の大型汎用機のネットワークシステムに京都府後期高齢者医療広域連合電算処理システムを接続させることが必要となるが、そのためには大型汎用機及びネットワーク機器等の周辺機器についての詳細な技術情報が必要不可欠である。

当該技術情報については、大型汎用機及びネットワーク機器等の周辺機器の開発を行い、既存の大型汎用機器のネットワークを構築し、その保守管理を行っている日本電気株式会社のみが保有しております、一般には公開されていない。

従って、本件業務を履行できるのは日本電気株式会社をおいて他ではなく、他社との競争が成立せず、競争入札に適さないため、随意契約を締結する。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 積算内訳書

項目	数量	単位	単価	金額
高齢者福祉施設 本能				
密閉式膨張タンク更新作業				
密閉式膨張タンク AFU-400NX	2	基		
既設タンク撤去工事	1	式		
搬入搬出足場工事費	1	式		
機器運搬据付工事費	1	式		
配管工事費	1	式		
保温作業	1	式		
上記工事に伴う濾過盤取外し取付費	1	式		
試運転調整費	1	式		
諸経費（交通運搬費等含む）	1	式		
小計				4,988,000
消費税額	10	%		498,800
合計				¥5,486,800

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市出水老人デイサービスセンター 空調設備更新工事

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

令和7年1月9日

### 4 履行期間

令和7年1月10日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区吉祥院稻葉町19-1

野間ガスサービス株式会社 ガスヒートポンプ事業所

### 6 契約金額（税込み）

7,738,000円

### 7 契約内容

デイサービスセンター事務室及び食堂に設置している空調設備（ガスヒートポンプエアコン）の更新

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市出水老人デイサービスセンターの空調設備（ガスヒートポンプエアコン）は3系統あり、そのうち、事務室及び食堂を対象範囲とする1系統が、エンジン系のトラブルにより10月から稼働停止していた。3系統のうち正常稼働している2系統については、昨年度までに設備更新が完了しているが、残る1系統（以下「本件空調設備」という。）は、設置から25年が経過し、耐用年数を超えて使用していたものである。

本件空調設備の稼働停止の相談を受けた後、出水老人デイサービスセンター全体のメンテナンスを委託されている事業者とも協議のうえ、すでに更新済みの2系統からの食堂への送風や、冷風機等で補助するなどによって来夏を超えないか検討したものの、一時的であれば可能かもしれないが、その状態で、昨今長引く夏を、出水デイの利用者（高齢者）が乗り切るのは難しいという結論となった。電気式エアコンを仮設で設置することも検討したが、電気容量の問題から対応が難しいということであった。

そのため、空調機器の製造期間も考慮し、最も早く対応可能で、既存の設備も活用できるガスヒートポンプエアコンの形式で、空調機器の復旧工事を行うこととした。

また、本件については、メンテナンス業者から徴取した見積書をもとに本市公共建築部に対応の可否を相談したところ、①酷暑が見込まれる来夏に間に合うように工事設計や入札を実施することは不可能であること、②見積書の金額は相場から考えても妥当であるため、原課で対応してほしい

ことの2点について回答を得ている。

本件空調設備は老人デイサービスセンターのサービス提供の中心となる食堂を対象範囲としており、早急な対応が必要であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、緊急随意契約を行ったものである。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

令和6年11月11日に現場説明会を実施し、広く見積書の提出を依頼した。その結果、見積書が提出された3社の見積合わせにより、最も安価であった事業者を選定した。

## 積算内訳書

品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
<b>1. 機器設備</b>		1	式		4,583,000	
<b>2. 機器付帯設備工事</b>		1	式		2,168,400	
<b>3. 重量作業</b>		1	式		248,600	
		1	式			
<b>小計</b>					7,000,000	
<b>合計①</b>					7,000,000	
<b>ガス工事(概算税別)</b>					34,546	
<b>合計②</b>					7,034,546	
<b>消費税相当額(10%)</b>					703,454	
<b>合計金額(税込)</b>					<b>7,738,000</b>	

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市修徳特別養護老人ホーム 非常用自家発電設備 修繕整備作業

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

令和7年1月16日

### 4 履行期間

令和7年1月17日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地  
オリックス・ファシリティーズ株式会社

### 6 契約金額（税込み）

3,850,000円

### 7 契約内容

非常用自家発電設備 修繕整備作業

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市修徳特別養護老人ホームにおける非常用自家発電設備は、設置から23年が経過し、オイル漏れ等が発生しており、現状では稼働や発電ができないことが判明した。本市公共建築部からは、オイル漏れの状況を考慮すると、現状のまま稼働させることをせず、早急に修繕を行うように助言を受けている。

非常用自家発電機は、災害などの停電時において最低限の電源を供給し、常時入所している高齢の施設利用者や地域住民に必要なサービスを提供しつづけるための装置である。また、当該施設は福祉避難所となっていて常時その機能を確保する必要がある。本件設備は既存電気設備と連携していて密接不可分の関係にあり、当該施設を管理しているメンテナンス事業者でないと今後の使用に著しい支障が生じるおそれがある。

施設利用者の安全安心な環境整備と、地域住民の災害対策として早急に修繕等が必要であるため、随意契約で修繕工事を行ったものである。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

## 10 契約の相手方の選定理由

京都市修徳特別養護老人ホームにおける設備機器の保守点検は、指定管理者である社会福祉法人京都福祉サービス協会がオリックス・ファシリティーズ株式会社へ委託を行っており、本作業を別の事業者が行った場合、今後、故障が発生した際の原因の特定や、責任事業者の特定等が複雑となり、施設の設備等の使用や適切な保守管理の実施に著しい支障が生じるおそれがあることから、本件は、競争入札に適さないものであり、地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号に基づき、随意契約を行った。

## 積算内訳書

品名・仕様	回数	数量	単位	単価	金額
非常用自家発電設備 修繕整備作業		1	式		3,500,000
小計					3,500,000
消費税					350,000
合計					3,850,000

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市葛野老人デイサービスセンター 空調設備更新工事

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

令和7年1月17日

### 4 履行期間

令和7年1月18日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区吉祥院稻葉町19-1

野間ガスサービス株式会社 ガスヒートポンプ事業所

### 6 契約金額（税込み）

4,950,000円

### 7 契約内容

デイサービスセンターの食堂等に設置している空調設備（ガスヒートポンプエアコン）の更新（施設の全5系統のうち、1系統を更新）

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市葛野老人デイサービスセンターの空調設備（ガスヒートポンプエアコン）は5系統あり、そのうち、食堂を対象範囲とする1系統（以下「本件空調設備」という。）が、室外機の故障により11月末頃に稼働停止していた。

本件空調設備を含めた5系統については、設置から19年が経過し、耐用年数を超えて使用しており、また、葛野老人デイサービスセンター全体のメンテナンスを委託されている事業者によると、既に部品が製造停止となっているため、修繕は不可能であるとのことであった。

本件空調設備は老人デイサービスセンターのサービス提供の中心となる食堂を対象範囲としており、冬季は補助暖房機器をレンタルし、サービス提供を続けているものの、来夏も酷暑となる可能性が高く、本件空調設備が停止したままとなると、利用者（高齢者）の生命にも深刻な影響を及ぼすことが見込まれる。

そのため、空調機器の製造期間も考慮し、最も早く対応可能で、既存の設備も活用できるガスヒートポンプエアコンの形式で、空調機器の復旧工事を行うこととした。

また、本件については、メンテナンス業者から徴取した見積書をもとに本市公共建築部に対応の可否を相談したところ、①酷暑が見込まれる来夏に間に合うように工事設計や入札を実施することは不可能であること、②見積書の金額は相場から考えても妥当であるため、原課で対応してほしいことの2点について回答を得ている。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、緊急随意契約を行ったものである。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

令和6年12月11日に現場説明会を実施し、広く見積書の提出を依頼した。その結果、見積書が提出された3社の見積合わせにより、最も安価であった事業者を選定した。

## 積算内訳書

品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
1. 機器設備		1	式		3,266,000	
2. 機器付帯設備工事		1	式		1,234,000	
		1	式			
小計					4,500,000	
値引						
合計①					4,500,000	
合計②					4,500,000	
消費税相当額(10%)					450,000	
合計金額(税込)					4,950,000	

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

介護認定審査会 WEB会議用タブレットレンタル

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区新町通三条上ル町頭町112 菊三ビル2階201号室  
A n d a n d o

### 6 契約金額（税込み）

1,778,795円

### 7 契約内容

京都市介護認定審査会のWEB会議のために使用するタブレットのレンタル

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

R6.1.29～1.31の期間、入札参加資格（企業規模等）を「準市内企業可」として入札公告したが、不調となり、その後、入札参加資格（企業規模等）を「市外企業可」としてR6.2.21～2.26に入札公告したが、これも不調に終わったため、仕様を変更したうえで、入札参加資格（企業規模等）を「準市内企業可」として、R6.8.23～8.27に入札公告したが、これも不調となつた。

本件は、当初令和6年4月には調達し、事業を進めていく想定だったが、上記のとおり不調に終わっており、これ以上予定を遅らせるることはできないため、随意契約を行つた。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市契約事務規則第27条の規定より、2者以上から見積書を徴取した結果、より低廉な価格であったため。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市敬老乗車証制度に関する市民アンケート調査業務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年8月20日

(変更後) 令和7年1月9日

### 4 履行期間

令和6年8月20日から令和7年1月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通新町東入ル月鉢町62 住友生命京都ビル6F  
株式会社東京商工リサーチ 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 7, 263, 331円

(変更後) 6, 532, 123円

### 7 契約内容

敬老乗車証制度に関する市民アンケート調査に係る業務

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

(変更理由)

アンケート調査票の発送時期の変更や、アンケートの回答件数が見込みを上回ったこと、及び一部調査の委託を実施しなかったことに伴い、委託内容に変更が生じたため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

### 10 契約の相手方の選定理由

本業務委託は、敬老乗車証制度に関する市民アンケート調査に関わる業務において、技術、経験に基づくノウハウ等により履行内容や履行方法に顕著な差が出ることから競争入札に適さず、主として価格以外の要素に基づき契約の相手方の選定を行うことが妥当と判断し、プロポーザルを実施し、当該相手方と随意契約を締結した。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和7年度年金収入等基準額変更に伴う介護保険システム改修(開発 令和6年度分)

### 2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

### 3 契約締結日

令和7年2月27日

### 4 履行期間

令和7年2月28日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

介護保険制度改正（年金収入等基準額変更）に伴うシステム改修コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

### 6 契約金額（税込み）

11,061,556円

### 7 契約内容

介護保険事務処理システムについて、令和7年4月から年金収入等の基準額を変更する介護保険の制度改正等に伴い、システム改修が必要なため、その開発作業を行う。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

介護保険事務処理システムは日本電気株式会社の汎用コンピュータACOSシステムのハードウェア及びソフトウェアの各機能を使用し、本市のために開発し、運用しているものである。同システムは、日本電気が著作権を有しているため、同社のみしか変更する権利がないことから、他の企業に当該業務を委託することができず、契約の相手方が特定されるため。

また、日本電気株式会社は、同社のシステム開発部門であるNECソリューションイノベータ株式会社をコンソーシアムに参加させ以下役割を分担することで、委託業務を履行することとしていることから、同コンソーシアムを委託先として選定する。

・日本電気株式会社

作業全体責任

・NECソリューションイノベータ株式会社

改修業務

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度予防接種実施委託

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年4月1日

(変更①) 令和6年6月1日

(変更②) 令和6年10月1日

(変更後) 令和7年1月1日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

別紙のとおり

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) (予定総額) 3,640,634,029円

(変更①) (予定総額) 3,621,993,707円

(変更②) (予定総額) 3,621,993,707円

(変更後) (予定総額) 3,621,540,183円

### 7 契約内容

予防接種の実施委託

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

(変更理由②令和6年10月1日)

20価小児肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴い、変更契約を締結した。

(変更理由③令和7年1月1日)

風しん（任意接種）の対象ワクチン追加のため、変更契約を締結した。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第11条第1項第 号

## 10 契約の相手方の選定理由

(一般社団法人京都府医師会)

市内医療機関のほとんどが会員として加入している団体であり、現在も約1, 500の本市予防接種協力医療機関が所属しており、市内において同会と同規模の団体は無く、市民の接種機会の確保に有効であるため。

(一般社団法人京都府医師会未加入の医療機関)

市民の接種機会の拡大を図るため。

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
1	一般社団法人京都府医師会	京都市中京区西ノ京東梅尾町6
2	医療法人裕泰会 足立医院	京都市北区等持院南町19番地の3
3	社会福祉法人柊野福祉会 ヴィラ上賀茂診療所	京都市北区上賀茂中ノ河原町22-1
4	医療法人梁山会診療所	京都市北区大将軍西町163番地
5	医療法人みづばち会 北山さくらクリニック	大阪市阿倍野区旭町1丁目1-9 ヨドノビル401
6	医療法人洛樹会 ひとみ耳鼻科	京都市左京区岩倉三笠町263
7	医療法人福耳会 耳鼻咽喉科いぐちクリニック	京都市上京区御車道通清和院口上る梶井町448番地59 千福ビル2階
8	うつぼや町クリニック	京都市上京区鞠屋町499-11
9	医療法人福耳会 出町柳こどもクリニック	京都市上京区御車道通清和院口上る梶井町448番地59 千福ビル2階
10	医療法人社団医善会 にじはら耳鼻咽喉科 北野院	滋賀県近江八幡市鷹飼町南3丁目5番8号 OHプラザ1番館1階
11	医療法人光診会 本田医院	京都市上京区智恵光院通出水上の天秤丸町191番地3
12	医療法人真樹会 山根記念診療所	大阪府枚方市大垣内町1-3-1 マインドビル2階
13	医療法人社団アシダメディカルパートナーズ あしだナチュラルクリニック	兵庫県丹波市柏原町母坪327
14	いわさきクリニック	京都市左京区岡崎北御所町12番地5
15	桑原クリニック	京都市左京区聖護院山王町28番地
16	医療法人洛樹会 耳鼻咽喉科いしかわクリニック	京都市左京区岩倉三笠町263
17	医療法人悠仁会 百万遍クリニック	京都市左京区田中門前町103-5 京都パストワール研究所ビル1階
18	医療法人光診会 ほんだ皮フ科クリニック	京都市上京区智恵光院通出水上の天秤丸町191番地3
19	もりの内科医院	京都市左京区下鴨梅ノ木町25
20	医療法人CENTURY PLANT いとうらんクリニック四条烏丸	京都市中京区手洗水町662 メディショウITビル5階
21	医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院	京都市中京区西ノ京銅駒町75-1
22	北尾クリニック	京都市中京区油小路通丸太町東入横鍛冶町115 ヴェルメゾン御所西1階
23	医療法人社団医善会 にじはら耳鼻咽喉科	滋賀県近江八幡市鷹飼町南3丁目5番8号 OHプラザ1番館1階
24	医療法人CCR 林ハートクリニック	中京区西ノ京職司町75番地1
25	医療法人ひがし医院	京都市中京区大宮通蛸薬師下ル四坊大宮町160番地
26	医療法人ゆうクリニック	京都市中京区西ノ京北小路町17-2
27	吉田クリニック	京都市中京区二条通木屋町東入東生洲町533番地の3
28	京都刑務所 医務部診療所	京都市山科区東野井ノ上町20
29	こうクリニック	京都市山科区御陵上御廟野町7-7
30	医療法人桜会 さくら耳鼻咽喉科たにぐちクリニック	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町29番地2 町塚ビル2階
31	医療法人稜陽会 住田リハビリテーションクリニック	京都市山科区安朱南屋敷町3-56
32	たにぐち耳鼻咽喉科クリニック	京都市山科区西野八幡田町28-16
33	社会福祉法人勧修福祉会 長楽園診療所	京都市山科区觀修寺仁王堂町13番地3
34	医療法人廣葵会 ひろた耳鼻咽喉科医院	京都市山科区西野山中鳥井町75番地1
35	医療法人社団貴正会 村上内科医院	京都市山科区四ノ宮垣ノ内町1
36	ACCエイジングケアクリニック四条河原町	京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町356
37	医療法人祥風会 烏丸五条みどりクリニック	大阪市住吉区帝塚山東4丁目2番3号
38	医療法人司美会 くみこクリニック京都駅前院	京都市左京区下鴨南野々神町2-9
39	医療法人司美会 くみこクリニック四条烏丸院	京都市左京区下鴨南野々神町2-9
40	京都駅前さの皮フ科クリニック	京都市下京区東塩小路町547-2 福隅ビル2階
41	医療法人Gi 京都そけいヘルニア日帰り手術Gi外科クリニック	岡山県岡山市北区中仙道2丁目7番25号
42	医療法人創健会 西村診療所	京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901 ホテルグランヴィア京都3階

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
43	いのうえクリニック	京都市南区西九条春日町34番地2 SOLEIL春日1階
44	市田医院	京都市右京区西院高山寺町7
45	医療法人岡本診療所	京都市右京区梅津南上田町34番1
46	西院駅前おおの耳鼻咽喉科	京都市右京区西院巽町40-3 西院やちビル1階
47	医療法人西院駅前とりやまクリニック	京都市右京区西院高山寺町1-1 メディカル西院3F
48	医療法人社団聰樹会 まさき医院	京都市右京区西京極牛塚町65番地1
49	医療法人理慶会 もろおかアレルギー科・小児科クリニック	京都市右京区山ノ内五反田町9-1 御池かどビル1F
50	ローム株式会社診療所	京都市右京区西院溝崎町21番地 ローム株式会社
51	いこ皮ふ科クリニック	京都市西京区川島松園町3番地
52	中安外科医院	西京区大原野西竹の里町1-16
53	京都拘置所医務課診療所	京都市伏見区竹田向代町138
54	医療法人葵会 さくらクリニック	京都市伏見区下鳥羽中円面田町24-205号
55	医療法人若葉会 見島医院	京都市伏見区御駕籠町124番地15
56	医療法人社団啓至会 桃山ひむかクリニック	京都市伏見区菱屋町670番地
57	社会福祉法人南山城学園 和光診療所	京都府城陽市富野狼谷2番地の1
58	医療法人梅寿会 四方医院	京都市右京区梅津堤下町28
59	医療法人いちおか泌尿器科クリニック 京都駅前院	京都市中京区間之町通押小路上る鍵屋町481 シンフォニア御池3号館4階
60	医療法人社団デルマ 河合皮膚科	京都市下京区西七条南西野町 60
61	荒巻整形外科リハビリテーション科医院	京都市伏見区石田大受町20-11
62	レンクリニック桂	京都市西京区川島有栖川2番 西口ビル1階
63	医療法人京向日葵会 淀ひまわりクリニック	京都府向日市寺戸町ハノ坪122 洛西口クリニックビル2F
64	うえのこどもクリニック	京都市西京区桂畠ヶ田町63 桂クリニックビル2F
65	伴整形外科医院	京都市伏見区桃山町丹後30-23
66	ウィメンズライフクリニックやましな	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町3-3
67	社会福祉法人悠久会 さつき診療所	京都市伏見区醍醐川久保町18番地1
68	医療法人社団デルマ 堀川御池皮フ科クリニック	京都市下京区西七条南西野町60
69	おかだ泌尿器科クリニック	京都市西京区桂野里町17 ミュー阪急桂5階
70	医療法人エルーラクリニック	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町275番1 KOWA東洞院ビル1階
71	おおば内科クリニック	京都市下京区西七条北衣田町37-1 シヤリマー西大路121
72	しみず耳鼻咽喉科クリニック	京都市北区大宮上ノ岸町3番9
73	学校法人光華女子学園 光華もの忘れ・フレイルクリニック	京都市右京区西京極野田町39
74	もりもとベビー&キッズクリニック	京都市下京区西七条北衣田町37-1 シヤリマー西大路121
75	京都トラベルIDクリニック	京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町77番地 MOKU KYOTO5階
76	加藤医院	京都市中京区観音町69

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
1	一般財団法人京都地域医療学際研究所 介護老人保健施設「がくさい」	京都市中京区壬生東高田町1番9
2	社会福祉法人七野会 介護老人保健施設ライブリイキぬかけ	京都市北区大北山長谷町5番地36
3	医療法人社団行陵会 介護老人保健施設おおはら雅の郷	京都市左京区大原井手町164
4	医療法人稻門会 介護老人保健施設しづはうす	京都市左京区岩倉上蔵町101
5	公益社団法人信和会 介護医療院茶山のさと	京都市左京区田中飛鳥井町89番地
6	医療法人社団行陵会 介護老人保健施設博寿苑	京都市左京区大原井手町164番地
7	一般財団法人 日本バプテスト連盟医療団 バプテスト老人保健施設	京都市左京区北白川山ノ元町47
8	医療法人稻門会 介護老人保健施設フェアウインドきの	京都市左京区岩倉上蔵町101
9	社会福祉法人友々苑 介護老人保健施設友々苑	京都市左京区静市市原町447-1
10	社会福祉法人保健福祉の会 介護老人保健施設西の京	京都市中京区西ノ京小堀池町16番地
11	医療法人社団洛和会 介護老人保健施設洛和ヴィライリオス	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
12	医療法人稻門会 介護老人保健施設アビイロードやましな	京都市左京区岩倉上蔵町101
13	社会福祉法人香東園 介護老人保健施設香東園やましな	香川県高松市岡本町527番地1
14	医療法人新生十全会 介護老人保健施設はーとふる東山	京都市伏見区日野西風呂町5番地
15	医療法人社団洛和会 介護老人保健施設洛和ヴィラアル	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
16	社会福祉法人堀川健康会 介護老人保健施設じゅんぶう	京都市下京区西堀川通松原下る橋橘町1番地
17	社会医療法人健康会 介護老人保健施設ぬくもりの里	京都市下京区西七条南中野町8
18	医療法人同仁会(社団) 介護老人保健施設マムクオーレ	京都市南区唐橋羅城門町10番地
19	医療法人同仁会(社団) 介護老人保健施設マムクオーレⅡ	京都市南区唐橋羅城門町10番地
20	医療法人同仁会(社団) 介護老人保健施設マムフローラ	京都市南区唐橋羅城門町10番地
21	社会福祉法人緑風会 介護老人保健施設マリアンヌ	徳島県徳島市国府町東高輪352番地3
22	医療法人トキワ会 介護老人保健施設 リーベン嵯峨野	京都市右京区常盤東ノ町22番5
23	社会福祉法人美郷会 特別養護老人ホーム大枝美郷診療所	大阪府枚方市西招提町1253
24	医療法人清仁会 介護老人保健施設シミズひまわりの里	京都市西京区山田中吉見町11の2
25	医療法人啓友会 介護老人保健施設洛西けいゆうの里	大阪府高槻市安岡寺町2丁目3番地1号
26	社会福祉法人浩照会 特別養護老人ホームあじさい苑	京都市伏見区向島二ノ丸町151番81
27	社会福祉法人浩照会 介護老人保健施設あじさいガーデン伏見	京都市伏見区向島二ノ丸町151番81
28	医療法人社団蘇生会 老人保健施設アールそせい	京都市伏見区下鳥羽広長町101
29	医療法人社団蘇生会 老人保健施設第2アールそせい	京都市伏見区下鳥羽広長町101
30	医療法人清水会 介護老人保健施設京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
31	医療法人清水会 介護老人保健施設第二京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
32	医療法人清水会 介護老人保健施設深草京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
33	医療法人社団洛和会 介護老人保健施設洛和ヴィラウラノス	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
34	特定医療法人桃仁会 老人保健施設桃寿苑	京都市伏見区桃山町根来16番地
35	社会福祉法人ぐらしのハーモニー 介護老人保健施設ハーモニーが	京都府宇治市木幡金草原43番地
36	社会福祉法人伏見福祉会 介護老人保健施設醍醐の里	京都市伏見区醍醐内ヶ戸19番地1
37	医療法人大澤会 介護老人保健施設こもれび	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町617番地
38	医療法人社団陽生会 介護老人保健施設陽生苑	亀岡市篠町篠洗川47番地1
39	医療法人社団石鎚会 介護老人保健施設やすらぎ苑	京田辺市田辺中央六丁目1番地6

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
40	医療法人清仁会 介護老人保健施設シミズふないの里	京都市西京区山田中吉見町11の2
41	社会福祉法人アイリス福祉会 特別養護老人ホームヴィラ多国山	南丹市八木町西田早田3番地
42	医療法人回生会 介護老人保健施設ケアセンター回生	京都市下京区中堂寺庄ノ内町8番地の1
43	医療法人弘英会 介護老人保健施設 B・O・H ケア・サービスセンター	滋賀県大津市真野5丁目1番29号
44	医療法人葵会 介護医療院 おおみや葵の郷	京都市北区紫竹西南町65-3 131番地
45	大津赤十字病院	滋賀県大津市長等1丁目1番35号
46	大津ファミリークリニック	滋賀県大津市大門通11-11
47	医療法人 堅田病院	滋賀県大津市本堅田三丁目33-24
48	医療法人弘英会（北雄琴クリニック分）	滋賀県大津市雄琴6丁目11番8号
49	医療法人輝生会	滋賀県大津市大萱1-17-35
50	医療法人比叡会	滋賀県大津市下阪本六丁目22-10
51	医療法人藤樹会	滋賀県大津市滋賀里1丁目18番41号
52	医療法人社団	滋賀県大津市玉野浦4番21号
53	竹内医院	滋賀県大津市横木1-8-10
54	医療法人社団あかつき会（たけだクリニック分）	滋賀県大津市下阪本2丁目20番57号
55	医療法人平和の森（ピースホームケアクリニック分）	滋賀県大津市追分町16-21
56	医療法人良善会	滋賀県大津市際川三丁目35-1
57	医療法人弘英会	滋賀県大津市真野五丁目1番29号
58	医療法人華頂会	滋賀県大津市大萱七丁目7番2号
59	医療法人社団あかつき会	滋賀県大津市本丸町2番18号
60	医療法人綠陽会	滋賀県大津市横木2丁目13-5
61	久徳医院	滋賀県草津市草津2丁目4-17
62	医療法人社団美松会	滋賀県湖南市中央2丁目125番地
63	松下記念病院	大阪府守口市外島町5番55号
64	ひろかわクリニック	京都府宇治市宇治妙楽24-1 ミツダビル4F
65	一般財団法人日伸会ビハーラ医療福祉機構	京都府城陽市奈島下ノ畔3番3
66	社会福祉法人和光会	京都府城陽市中芦原55番地
67	医療法人社団啓至会	京都市伏見区菱屋町670番地
68	医療法人祐森クリニック	滋賀県大津市和邇中浜460-1
69	一般社団法人メタローグ	大阪府大阪市北区大淀中2丁目6番17-1104号
70	医療法人亀寿会	大阪府枚方市西禁野2丁目2-15
71	しろやま赤ちゃんこどもクリニック	滋賀県大津市本堅田6丁目35-28

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度予防接種審査支払事務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年 4月1日

(変更①) 令和6年 6月1日

(変更後) 令和6年10月1日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地

京都府国民健康保険団体連合会

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) (予定総額) 31,923,930円

(変更①) (予定総額) 30,304,137円

(変更後) (予定総額) 30,304,137円

### 7 契約内容

予防接種に係る委託料及び助成金の審査支払事務委託

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

(変更理由②令和6年10月1日)

20価小児肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴い、変更契約を締結した。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都府国民健康保険団体連合会は国民健康保険法等に基づき、設立された団体で、保険医療機関等から提出される診療報酬等明細書（レセプト）の適正な審査、請求及び支払に関する業務を行っている。

医療機関は診療報酬支払事務を京都府国民健康保険団体連合会に依頼して行っていることから、予防接種委託料の適正な審査、請求及び支払いに関する業務も、診療報酬支払事務と同じスキームで行うことが合理的である。本業務は、これらのスキームを準用して行うものとなるが、これを達成できるのは、京都府国民健康保険団体連合会のみであるため。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度京都市高齢者新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種広報業務

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年8月15日

(変更後) 令和7年1月23日

### 4 履行期間

令和6年8月15日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区蛸薬師通高倉西入泉正寺町330番地 京都リビング新聞社ビル  
株式会社京都リビング新聞社

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 6,064,300円

(変更後) 6,936,050円

### 7 契約内容

京都市高齢者新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種についての広報業務

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

令和7年1月17日、令和6年末に季節性インフルエンザの感染者数が増大したことを受け、更なる感染拡大を防止するべく、インフルエンザワクチン定期接種の実施期間の1か月間延長（令和7年2月28日まで）を決定した。また、対象者と実施期間が同一の新型コロナワクチン定期接種についても、今後の感染拡大防止のため、同様に実施期間を延長することとした。

この実施期間延長について、円滑かつ効率的に市民へ周知するため、リビング紙及び京都新聞への記事掲載を追加で行うため、変更契約を行った。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

### 10 契約の相手方の選定理由

令和6年度以降の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防を目的とし、インフルエンザと

同様、予防接種法上のB類疾病の定期接種を実施することになる。

この定期接種について、国からは、期間は秋冬の間とすること、また接種対象者はインフルエンザワクチンと同一とすることが示されており、加えて、医師が必要と認めた場合は新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が認められていることなどを踏まえ、本市においては両ワクチンの定期接種を同一期間で実施する予定としている。このことから、両感染症の同時流行に備え、接種対象者が、ワクチンの効果等を適切に判断したうえでワクチンを接種し、重症化予防が図られるよう、両ワクチンの定期接種の趣旨や効果、実施方法等について接種対象者に的確かつ広く周知・広報する必要がある。

以上のことから、本業務の委託先の選定にあたっては、専ら入札価格の競争のみにより受託者の選定を行うことが適さないため、公募型プロポーザル方式により、最も評価の高かった上記事業者を選定した。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度高齢者新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る審査支払事務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

令和6年10月9日

### 4 履行期間

令和6年10月15日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地  
京都府国民健康保険団体連合会

### 6 契約金額（税込み）

(予定総額) 12,669,134円

### 7 契約内容

高齢者新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託料の審査支払事務委託

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都府国民健康保険団体連合会は国民健康保険法等に基づき、設立された団体で、保険医療機関等から提出される診療報酬等明細書（レセプト）の適正な審査、請求及び支払に関する業務を行っている。

医療機関は診療報酬支払事務を京都府国民健康保険団体連合会に依頼して行っていることから、予防接種委託料の適正な審査、請求及び支払いに関する業務も診療報酬支払事務と同じスキームで行うことが合理的である。本業務は、これらのスキームを準用して行うものとなるが、これを達成できるのは、京都府国民健康保険団体連合会のみであることから、競争入札に適さないため、随意契約を行った。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度高齢者新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る実施委託

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

令和6年10月15日

### 4 履行期間

令和6年10月15日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

別紙のとおり

### 6 契約金額（税込み）

（予定総額） 2,406,118,448円

### 7 契約内容

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種の実施委託

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

予防接種は医療行為であるため医師のみが行えるところ、実施に当たっては対象者に平等に接種できる機会、条件が与えられなければならないことから、多くの協力医療機関を確保する必要があるとともに、国が定める実施要領等に基づき、対象者が同一条件で予防接種を受けることができるよう、接種費用は統一した価格を設定する必要がある。

よって、本契約は、その性質が競争入札に適さないため、随意契約を締結した。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

（一般社団法人京都府医師会）

市内医療機関のほとんどが会員として加入している団体であり、現在も約1,500の本市予防接種協力医療機関が所属しており、市内において同会と同規模の団体は無く、市民の接種機会の確保に有効であるため。

(一般社団法人京都府医師会未加入の医療機関)  
市民の接種機会の拡大を図るため。

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
1	一般社団法人京都府医師会	京都市中京区西ノ京東梅尾町6
2	医療法人裕泰会 足立医院	京都市北区等持院南町19番地の3
3	社会福祉法人柊野福祉会 ヴィラ上賀茂診療所	京都市北区上賀茂中ノ河原町22-1
4	医療法人染山会診療所	京都市北区大将軍西町163番地
5	医療法人洛樹会 ひとみ耳鼻科	京都市左京区岩倉三笠町263
6	うつぼや町クリニック	京都市上京区鞠屋町499-11
7	医療法人社団医善会 にしはら耳鼻咽喉科 北野院	滋賀県近江八幡市鷹飼町南3丁目5番8号 OHプラザ1番館1階
8	医療法人光診会 本田医院	京都市上京区智恵光院通出水上の天秤丸町191番地3
9	医療法人真樹会 山根記念診療所	大阪府枚方市大垣内町1-3-1 マインドビル2階
10	医療法人社団アシダメディカルパートナーズ あしだナチュラルクリニック	兵庫県丹波市柏原町母坪327
11	いわさきクリニック	京都市左京区岡崎北御所町12番地5
12	医療法人洛樹会 耳鼻咽喉科いしかわクリニック	京都市左京区岩倉三笠町263
13	医療法人悠仁会 百万遍クリニック	京都市左京区田中門前町103-5 京都パストゥール研究所ビル1階
14	医療法人光診会 ほんだ皮フ科クリニック	京都市上京区智恵光院通出水上の天秤丸町191番地3
15	もりの内科医院	京都市左京区下鴨梅ノ木町25
16	医療法人CENTURY PLANT いとうらんクリニック四条烏丸	京都市中京区手洗水町662 メディアジョイITビル5階
17	医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院	京都市中京区西ノ京銅駄町75-1
18	北尾クリニック	京都市中京区油小路通丸太町東入横鍛冶町115 ヴェルメゾン御所西1階
19	医療法人社団医善会 にしはら耳鼻咽喉科	滋賀県近江八幡市鷹飼町南3丁目5番8号 OHプラザ1番館1階
20	医療法人CCR 林ハートクリニック	京都市中京区西ノ京職司町75番地1
21	医療法人ひがし医院	京都市中京区大宮通蛸薬師下ル四坊大宮町160番地
22	医療法人ゆうクリニック	京都市中京区西ノ京北小路町17-2
23	京都刑務所 医務部診療所	京都市山科区東野井ノ上町20
24	こうクリニック	京都市山科区御陵上御廟野町7-7
25	医療法人稜陽会 住田リハビリテーションクリニック	京都市山科区安朱南屋敷町3-56
26	たにぐち耳鼻咽喉科クリニック	京都市山科区西野八幡田町28-16
27	社会福祉法人勧修福祉会 長楽園診療所	京都市山科区観修寺仁王堂町13番地3
28	医療法人廣葵会 ひろた耳鼻咽喉科医院	京都市山科区西野山中鳥井町75番地1
29	医療法人社団貴正会 村上内科医院	京都市山科区四ノ宮垣ノ内町1
30	ACCエイジングケアクリニック四条河原町	京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町356
31	医療法人祥風会 烏丸五条みどりクリニック	大阪市住吉区帝塚山東4丁目2番3号
32	医療法人Gi 京都そけいヘルニア日帰り手術Gi外科クリニック	岡山県岡山市北区中仙道2丁目7番25号
33	医療法人創健会 西村診療所	京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901 ホテルグランヴィア京都3階
34	いのうえクリニック	京都市南区西九条春日町34番地2 SOLEIL春日1階
35	市田医院	京都市右京区西院高山寺町7
36	医療法人岡本診療所	京都市右京区梅津南上田町34番1
37	西院駅前おおの耳鼻咽喉科	京都市右京区西院巽町40-3 西院やちビル1階
38	医療法人西院駅前とりやまクリニック	京都市右京区西院高山寺町1-1 メディカル西院3F
39	医療法人社団聰樹会 まさき医院	京都市右京区西京極牛塚町65番地1
40	いこ皮ふ科クリニック	京都市西京区川島松園町3番地

No.	法人名+医療機関名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
41	京都拘置所医務課診療所	京都市伏見区竹田向代町138
42	医療法人葵会 さくらクリニック	京都市伏見区下鳥羽中円田町24-205号
43	医療法人若葉会 見島医院	京都市伏見区御駕籠町124番地15
44	医療法人社団啓至会 桃山ひむかクリニック	京都市伏見区菱屋町670番地
45	社会福祉法人南山城学園 和光診療所	京都府城陽市富野狼谷2番地の1
46	医療法人梅寿会 四方医院	京都市右京区梅津堤下町28
47	医療法人いちおか泌尿器科クリニック 京都駅前院	京都市中京区間之町通押小路上る鍵屋町481 シンフォニア御池3号館4階
48	医療法人社団デルマ 河合皮膚科	京都市下京区西七条南西野町 60
49	医療法人京向日葵会 淀ひまわりクリニック	京都府向日市寺戸町ハノ坪122 洛西口クリニックビル2F
50	社会福祉法人悠久会 さつき診療所	京都市伏見区醍醐川久保町18番地1
51	医療法人社団デルマ 堀川御池皮フ科クリニック	京都市下京区西七条南西野町60
52	医療法人エルーラクリニック	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町275番1 KOWA東洞院ビル1F
53	医療法人知音会 四条烏丸クリニック	京都市中京区西ノ京下合町11番地

No.	法人名+施設名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
1	一般財団法人京都地域医療学際研究所 介護老人保健施設「がくさい」	京都市中京区壬生東高田町1番9
2	社会福祉法人七野会 介護老人保健施設ライブリイキぬかけ	京都市北区大北山長谷町5番地36
3	医療法人社団行陵会 介護老人保健施設おおはら雅の郷	京都市左京区大原井手町164
4	医療法人稻門会 介護老人保健施設しづはうす	京都市左京区岩倉上蔵町101
5	公益社団法人信和会 介護医療院茶山のさと	京都市左京区田中飛鳥井町89番地
6	医療法人社団行陵会 介護老人保健施設博寿苑	京都市左京区大原井手町164番地
7	一般財団法人 日本バプテスト連盟医療団 バプテスト老人保健施設	京都市左京区北白川山ノ元町47
8	医療法人稻門会 介護老人保健施設フェアウインドきの	京都市左京区岩倉上蔵町101
9	社会福祉法人友々苑 介護老人保健施設友々苑	京都市左京区静市市原町447-1
10	社会福祉法人保健福祉の会 介護老人保健施設西の京	京都市中京区西ノ京小堀池町16番地
11	医療法人社団洛和会 介護老人保健施設洛和ヴィライリオス	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
12	医療法人稻門会 介護老人保健施設アビイロードやましな	京都市左京区岩倉上蔵町101
13	社会福祉法人香東園 介護老人保健施設香東園やましな	香川県高松市岡本町527番地1
14	医療法人新生十全会 介護老人保健施設はーとふる東山	京都市伏見区日野西風呂町5番地
15	社会福祉法人堀川健康会 介護老人保健施設じゅんぶう	京都市下京区西堀川通松原下る橋橘町1番地
16	社会医療法人健康会 介護老人保健施設ぬくもりの里	京都市下京区西七条南中野町8
17	医療法人同仁会(社団) 介護老人保健施設マムクオーレ	京都市南区唐橋羅城門町10番地
18	医療法人同仁会(社団) 介護老人保健施設マムクオーレⅡ	京都市南区唐橋羅城門町10番地
19	社会福祉法人緑風会 介護老人保健施設マリアンヌ	徳島県徳島市国府町東高輪352番地3
20	医療法人トキワ会 介護老人保健施設 リーベン嵯峨野	京都市右京区常盤東ノ町22番5
21	社会福祉法人美郷会 特別養護老人ホーム大枝美郷診療所	大阪府枚方市西招提町1253
22	医療法人啓友会 介護老人保健施設洛西けいゆうの里	大阪府高槻市安岡寺町2丁目3番地1号
23	社会福祉法人浩照会 介護老人保健施設あじさいガーデン伏見	京都市伏見区向島二ノ丸町151番81
24	医療法人社団蘇生会 老人保健施設アールそせい	京都市伏見区下鳥羽広長町101
25	医療法人社団蘇生会 老人保健施設第2アールそせい	京都市伏見区下鳥羽広長町101
26	医療法人清水会 介護老人保健施設京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
27	医療法人清水会 介護老人保健施設第二京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
28	医療法人清水会 介護老人保健施設深草京しみず	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地
29	特定医療法人桃仁会 老人保健施設桃寿苑	京都市伏見区桃山町根来16番地
30	社会福祉法人くらしのハーモニー 介護老人保健施設ハーモニーこが	京都府宇治市木幡金草原43番地
31	社会福祉法人伏見福祉会 介護老人保健施設醍醐の里	京都市伏見区醍醐内ヶ井戸19番地1
32	医療法人大澤会 介護老人保健施設こもれび	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町617番地
33	医療法人社団陽生会 介護老人保健施設陽生苑	亀岡市篠町篠洗川47番地1
34	医療法人社団石鎚会 介護老人保健施設やすらぎ苑	京田辺市田辺中央六丁目1番地6
35	医療法人清仁会 介護老人保健施設シミズふないの里	京都市西京区山田中吉見町11の2
36	社会福祉法人アイリス福祉会 特別養護老人ホームヴィラ多国山	南丹市八木町西田早田3番地
37	医療法人回生会 介護老人保健施設ケアセンター回生	京都市下京区中堂寺庄ノ内町8番地の1
38	医療法人葵会 介護医療院 おおみや葵の郷	京都市北区紫竹西南町65-3 131番地
39	医療法人三幸会 介護老人保健施設紫雲苑	京都市左京区岩倉上蔵町123番地

No.	法人名+施設名 (契約書の「受注者」)	法人所在地 (契約書の「住所地」)
40	医療法人社団千春会 介護老人保健施設桃山	長岡京市開田2丁目14番26号
41	大津ファミリークリニック	滋賀県大津市大門通11-11
42	医療法人	滋賀県大津市本堅田三丁目33-24
43	医療法人弘英会（北雄琴クリニック分）	滋賀県大津市雄琴6丁目11番8号
44	医療法人比叡会	滋賀県大津市下阪本六丁目22-10
45	医療法人藤樹会	滋賀県大津市滋賀里1丁目18番41号
46	医療法人社団	滋賀県大津市玉野浦4番21号
47	竹内医院	滋賀県大津市横木1-8-10
48	医療法人社団あかつき会（たけだクリニック分）	滋賀県大津市下阪本2丁目20番57号
49	医療法人平和の森（ピースホームケアクリニック分）	滋賀県大津市追分町16-21
50	医療法人良善会	滋賀県大津市際川三丁目35-1
51	医療法人華頂会	滋賀県大津市大萱七丁目7番2号
52	医療法人綠陽会	滋賀県大津市横木2丁目13-5
53	久徳医院	滋賀県草津市草津2丁目4-17
54	一般財団法人日伸会ビハーラ医療福祉機構	京都府城陽市奈島下ノ畔3番3
55	社会福祉法人和光会	京都府城陽市中芦原55番地
56	医療法人社団啓至会	京都市伏見区菱屋町670番地
57	医療法人祐森クリニック	滋賀県大津市和邇中浜460-1
58	一般社団法人メタローグ	大阪府大阪市北区大淀中2丁目6番17-1104号
59	社会福祉法人大阪水上隣保館	大阪府三島郡島本町山崎五丁目3番18号
60	医療法人讃高会	大阪府枚方市津田西町1-37-8
61	医療法人快生会	大阪府大阪市東成区大今里南1-3-1 大今里リハビリテーションセンター1階
62	医療法人和晃会	滋賀県湖南市柑子袋590-1

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度中央斎場残骨灰減容化等業務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年 4月 1日  
(変更①) 令和6年 9月 9日  
(変更②) 令和6年11月 1日  
(変更後) 令和6年12月10日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

愛知県豊橋市西山町字西山328番地  
株式会社三豊

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 62,810,000円  
(変更①) 8,910,000円  
(変更②) 10,894,838円  
(変更後) 10,191,335円

### 7 契約内容

残骨灰（火葬後に行われる遺族等の収骨作業によって収骨されず、中央斎場に残されたお骨、灰、金属類のこと）をお骨とそれ以外のものに分別し、お骨の減容化（かさを減らすこと）等を行う。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

(変更理由② 令和6年11月1日)

残骨灰の搬出量が確定したことで貴金属の抽出見込量及び精錬費用見込額が判明したため。

(変更後 令和6年12月10日)

貴金属の精錬業務が完了したことで貴金属の抽出量及び精錬費用額が判明したため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

## 10 契約の相手方の選定理由

本市では残骨灰を宗教的感情及び故人の尊厳の対象として取り扱っている。当該業務は残骨灰の減容化処理、有害物質除去、お骨の返還等を業務内容としているため、故人の尊厳、遺族感情への配慮、お骨の返還量や有害物質除去の度合い等、様々な点を審査したうえ決定する必要があることから、価格による競争入札ではなく、実績・能力等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、当該相手方と随意契約を締結した。

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

京都市中央斎場 令和6年度残骨灰減容化等業務委託（サンプリング調査）

### 2 担当所属名

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

### 3 契約締結日

(当 初) 令和6年10月 1日

(変更後) 令和7年 1月31日

### 4 履行期間

令和6年10月2日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区同心一丁目10番12号

株式会社三輝

### 6 契約金額（税込み）

(当 初) 5, 523, 849円

(変更後) 6, 243, 055円

### 7 契約内容

残骨灰（火葬後に行われる遺族等の収骨作業によって収骨されず、中央斎場に残されたお骨、灰、金属類のこと）をお骨とそれ以外のものに分別し、お骨の減容化（かさを減らすこと）等を行う。本件は、残骨灰に含まれる貴金属及び残骨灰の抽出割合の比較を行うため、当該事業者によるサンプリング調査を実施するもの。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

(随意契約の理由)

年度途中からの契約となるため、履行期間が通常の残骨灰減容化に係る業務と比較して著しく短期間となり、受託者はこのことを踏まえた高度な残骨灰の処理能力や大規模な設備の保有が求められた。

当該事業者は、残骨灰の年間最大処理能力が他業者と比較して高く、大量の残骨灰の処理実績があり、かつ今年度の残骨灰減容化に係る公募型プロポーザルにも参加し、次点であった。したがって、業務の仕様内容や業務履行のための計画及び手法等を把握していることから、本件業務委託を適切かつ迅速に遂行できる唯一の事業者であったため、随意契約を当該事業者と締結した。

(変更理由)

貴金属の精錬業務が完了したことで貴金属の抽出量及び精錬費用額が判明したため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

令和6年度京都市感染症発生動向調査事業業務委託

### 2 担当所属名

保健福祉局衛生環境研究所

### 3 契約締結日

(当初) 令和6年4月1日

(変更後) 令和7年3月19日

### 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市右京区西京極北大入町68番地

ファイティングポーズ株式会社

### 6 契約金額（税込み）

(当初) 6,952,000円

(変更後) 7,645,000円

### 7 契約内容

厚労省による感染症サーベイランスシステム（N E S I D）から取得したデータ（C S V形式）を集計・分析し、報告書等を作成する。

### 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

感染症法の改正による急性呼吸器感染症サーベイランスの開始に伴い、週報に追加する集計表の作成及びデータ処理を行う必要が追加で生じたため。

### 9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり